

一般事業主 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日までの 3 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 27 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、及び社内広報誌などによる社員への周知

目標 3：平成 30 年 3 月までに、子の看護休暇制度を拡充する（半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

<対策>

- 平成 27 年 4 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 27 年 10 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知